

令和7年4月8日

保護者 様

東温市立北吉井小学校
校長 船岡 良雄

地震発生時の対応について

東温市で地震による揺れが発生した場合、地震の大きさ、発生時刻等により初期対応が違います。児童の安全確保を図るため、あらかじめ地震発生時における学校の基本的な対応をお知らせいたしますので、御理解、御協力をお願いいたします。

記

1 登校前に地震が発生した場合（児童の登校対応）

地震規模（震度）	地震発生時における対応	備考（※学校 ◎児童・保護者）
震度4以下	○ 通常登校とする。	◎ 登校中、地震が発生した場合（震度に関係なく）児童は、直ちに身の安全を図る。地震が落ち着いた後、学校へ向かいます。
震度5弱・5強	○ 児童は、学校から指示があるまで自宅待機とする。	※ 学校は、学校及び地域の被害状況を確認し、市教委と協議の上、対応を決定し、メール配信でお知らせします。なお、通信状況によってはお知らせできない場合もあります。
震度6弱以上	○ 休業とする。	◎ 登校中の場合、保護者の方が迎えに行ってください。帰宅後、可能な場合は学校へ連絡をお願いします。児童がすでに登校している場合は、下の2の方法で対応します。

2 学校にいるときに地震が発生した場合（児童の下校対応）

地震規模（震度）	地震発生時における対応	備考（※学校 ◎児童・保護者）
震度4以下	○ 通常下校とする。	
震度5弱・5強	○ 児童は、被害状況が把握できるまで安全確保の上、学校待機とする。（安全確認後、下校か引き渡しを行います。）	※ 学校は、被害状況を確認した後、市教委と協議の上、下校等についてメール配信（一部電話連絡等）でお知らせします。なお、通信手段の状況によってはお知らせできない場合もあります。
震度6弱以上	○ 原則として保護者の迎えとする。下校の安全が確認できない児童は学校待機とする。	◎ 御自身・御家族の安全確認後、学校に引き取りに来てください。 ◎ 保護者宅や避難場所の安全性が確保できない場合は、保護者と共に学校に避難してください。（北吉井小学校は避難場所に指定されています。）

☆ 以上はあくまで基本的なガイドラインであり、状況により若干異なることがあります。

東温市立北吉井小学校
089-964-2119
担当：教頭 正岡 繁豊